

# 基金情報

No. 128

平成24年9月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金  
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階  
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125  
ホームページ <http://www.glskkn.com>

## 平成24年度・主要事業概況

事項	8月末数	対前月増減数	事項	8月末数(累計)	
事業所数(件)	225	0	年金掛金	調定額(円) 548,711,370	
加入員数(人)	男子	4,277	-9	収納額(円) 544,356,680	
	女子	2,148	-1	収納率 99.21%	
	計	6,425	-10	事務費掛金調定額(円) 17,543,480	
平均標準給与月額(円)	男子	341,302	630	資産運用	信託資産額(時価) 219億7,615万円
	女子	229,845	85		修正総合利回り -5.21%
	計	304,040	408		ベンチマーク差 0.19%
受給者数(人)	6,374	23	慶弔金の支給件数・金額	28件41万円	
平均年金額(円)	520,888	337	年金相談件数	400件	

## 第101回代議員会が開催されました

平成24年9月25日に第101回代議員会が開催され平成23年度決算、財政再計算結果およびその対応等に関する審議が行われ、それぞれ原案どおり議決・承認されました。議案事項は次のとおりです。

1. 平成23年度決算(案)及び決算監査結果について
2. 平成23年度不足金処理・剰余金処分(案)について
3. 財政再計算結果及びその対応について
4. 事業所の任意脱退に係る規約の一部変更について
5. 掛金の不納欠損について
6. 年金ALMの実施について

## 平成23年度決算結果

### 年金経理

年金給付や年金資産の管理運用などを行う経理

### 平成23年度・年金経理決算結果(損益計算書)

	科目	金額(円)
収	掛金等収入	1,908,852,715
	受換入金	0
	負担金	204,032,897
	運用収益	144,672,518
	受入金	108,860
	勘給付債務減少額	1,002,506,000
	未償却過去勤務債務増加額	0
費	定別途積立金取崩額	0
	計	3,260,172,990
	給付費	3,104,916,545
	移換金	204,126,697
	離婚分割移換金	4,429,047
	拠出金	361,204
	運用報酬等	101,076,977
	業務委託費	22,252,356
	コンサルティング料	4,725,000
	指定年金数理人費	630,000
	勘運用損失	42,984,171
	特別支出	451,520
	給付債務増加額	234,222,000
定	未償却過去勤務債務減少額	600,784,000
	繰越不足金処理金	0
	計	4,320,959,517
収支差引・計	▲1,060,786,527	

平成23年度運用利回りが0.42%で1億2百万円強の運用収益が生じましたが、利差損や加入員数の減少による特別掛金収入見込差などにより10億6千万円強の当年度不足金が発生しました。

## 平成23年度不足金処理・剰余金処分

平成23年度の剰余金・不足金の処理は、前年度の繰越不足35億2千万円強に当年度不足金10億6千万円を積増し、残額の45億8千万円強を翌年度に繰越すこととなりました。

### 業務経理・業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計

収益勘定		費用勘定	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
掛金収入	71,067,108	事務費	44,861,415
雑収入	1,463,837	代議員会費	312,000
不足金	0	機械処理経費	9,664,030
		繰入金	108,860
		雑支出	1,280,964
		不納欠損	19,920
		剰余金	16,283,756
計	72,530,945	計	72,530,945

### 業務経理・福祉施設会計

種々の福祉施設事業を行う会計

収益勘定		費用勘定	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
雑収入	649,306	事務費	6,332,314
戻入金	0	福祉施設費	1,430,000
不足金	11,479,681	雑支出	4,366,673
		剰余金	0
計	12,128,987	計	12,128,987

## 積立水準の検証結果

**継続基準 98%(基準値100%以上)**

**非継続基準 58%(基準値90%以上)**

**継続基準、非継続基準とも基準に抵触！  
～掛金の見直しが必要**

基金では毎決算ごとに継続基準、非継続基準の2種類の財政検証が義務付けられていますが、平成23年度決算については、加入員の減少による掛金減や最低責任準備金の付加利率が高かった影響により、継続基準、非継続基準ともに抵触する結果となりました。

## 財政再計算結果と対応

基金では、5年毎に財政再計算が義務付けられています。財政再計算は、年金財政の長期的な健全性を保つために行われ、掛金の算定の基礎となる基礎率を過去の実績や将来の見通しに基づいて再検討し、新たに掛金率が算定し直されます。財政再計算の結果、主に死亡率の見直しによる上乗せ部分(プラスアルファ部分)が0.1%、45億の繰越不足金の解消のために1.2%、合計で1.3%の掛金の引き上げが必要との結果となりました。

当基金は指定基金の指定を受けており、健全化計画を策定し、計画を実行中ですが、厚生労働省は、今年度中に健全化計画の承認基準の見直しを予定しており、これにより健全化計画の承認基準を満たすためには、

財政再計算結果に併せ0.3%の掛金引き上げが必要で、合計1.6%という厳しい結果となりました。平成24年9月4日財政運営委員会、9月11日理事会において、基金の解散、受給者の給付減額などを視野に入れ慎重に審議された結果、代議員会において、財政再計算における不足金解消と健全化計画をクリアすることを最優先することとしました。特別掛金の償却期間を延長し、平成25年4月から1.6%の掛金の引き上げ(事業主負担)が決定されました。なお、掛金の引き上げの規約変更については、平成25年2月の予算代議員会において上程いたします。事業主の皆様には、経済不況の折から大変厳しい状況にあるとは存じますが、加入員、受給者の老後のため、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 慶弔金のお知らせ

#### 【慶弔金の種類】

- ◇ 弔慰金 (加入期間5年以上の加入員が死亡したとき)
- ◇ 結婚祝金 (加入期間3年以上の加入員が結婚したとき、または加入期間3年以上の女子加入員が資格喪失後3ヶ月以内に結婚したとき)

#### 【給付金額】

- ◇ 弔慰金 (遺族へ支給)
  - 加入期間 5年以上10年未満・・・5万円
  - 加入期間 10年以上・・・10万円
- ◇ 結婚祝金 (加入員本人へ支給)
  - 加入期間 3年以上・・・1万円

#### 【請求手続】

事業主を通じて当基金所定の請求書により請求(請求書は当基金のホームページからダウンロードできます)

#### 【権利の消滅】

慶弔金を請求する権利は、その支給事由が発生した日から2年以内に行使しないときは消滅します

\* 詳しい内容につきましては、当基金へご確認ください

### 年金の確実な支給のために

住所や氏名の変更があった場合、当基金や連合会へご連絡が無い場合、裁定請求書がご本人に届かず、年金支給ができないことがあります。この様なことを防ぎ、年金を確実に支給するために、ご退職される方へ住所や氏名に変更があった場合は当基金や連合会に必ずご連絡する様、お知らせ願います。

事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしくお願い申し上げます。(将来、連合会から年金支給される方の住所・氏名変更につきましても、当基金へご連絡いただいても結構です。)

### 年金相談についてのお願い

従来、電話でもお答えしておりました年金額などのご相談につきまして、個人情報保護を目的から書面にて回答させていただきます。事業所のご担当者の方など第三者の方からお問合せいただく場合には、お手数ですが委任状をご提出ください。

### 掛金は完納しましょう

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

詳しくは当基金までお問合せください。

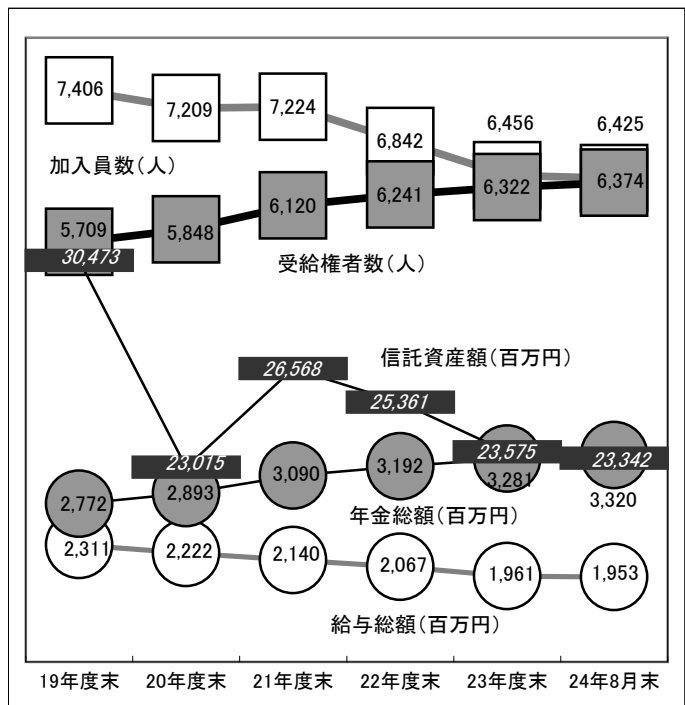
\* 9月分の掛金納入期限は、平成24年10月31日となりますので、ご協力お願いいたします。

### 10月の予定

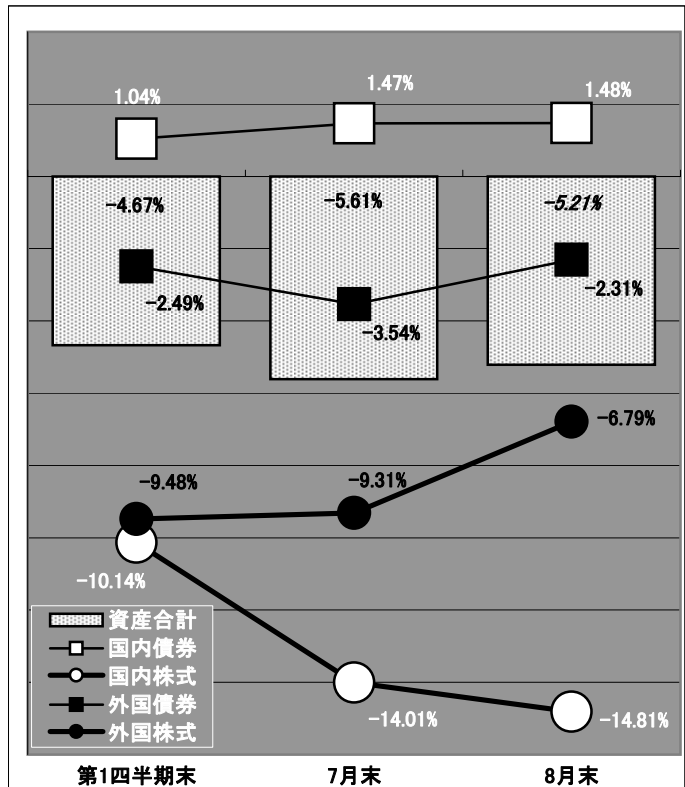
- 15日 告知書(9月分)発送
- 25日 届書「128条その1」提出依頼通知文書発送

※10月分の適用関係書類のメ切は11月9日です。

### 主要事業の推移



### 年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成23年度>



### 【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮のお願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

当「基金情報」をホームページに掲載しています

創刊号から直近号までご覧いただけます

加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください

<http://www.glskkn.com>

### 設立事業所の異動(規約変更関係等)・8月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
所在地変更	トーシン(株)	世田谷区世田谷	H24. 7. 11